

麻生町報

発行所
麻生町42番地
麻生町役場
発行人
高野 勝
印刷所
麻生印刷所

黄萎病に 対 策 政府売渡米の減額補正 防除隊編成芝焼週間等

稲の刈入れから始まって、俵に入れるまでの長い作業が終つて、一息ついたところで、御苦労様でした。ところが今年、思いがけないほど、黄萎病の被害が多くて、期待はずれの収穫だったと思ひます。

この黄萎病の対策には、関係機関ばかりでなく、各農家が真剣に考えていただかなければなりません。

ただ、この病気の発生は、一戸や二戸で防除してもあまり効果がなく、部落ぐるみ、町ぐるみ全体でやつてはじめて完全に近い効果が現れるものです。ですから、農家全戸が来年こそはこの病気を完全に防除し

てやる!!という気持ちになつていただくことが第一です。

町として考えている対策は、

①各町村に呼びかけ郡全体で大がかりな(例えばヘリコプターによる防除等)防除を実施しようと準備をすすめていきます。

②水郷地帯は害虫発生には好環境の地域であるため、広範にわたり徹底的な防除を

しなければ効果的でないのです。またこの病気の発生

もれおちはないか 選挙人名簿を縦覧しよう

選挙人名簿の縦覧と閲覧が、

今年の九月十五日現在で調製した基本選挙人名簿と霞ヶ浦北浦海区域調整委員会委員

選挙人名簿の縦覧と閲覧が、つぎの日と場所で行われます。自分の氏名が登録されているかどうか確認してください。

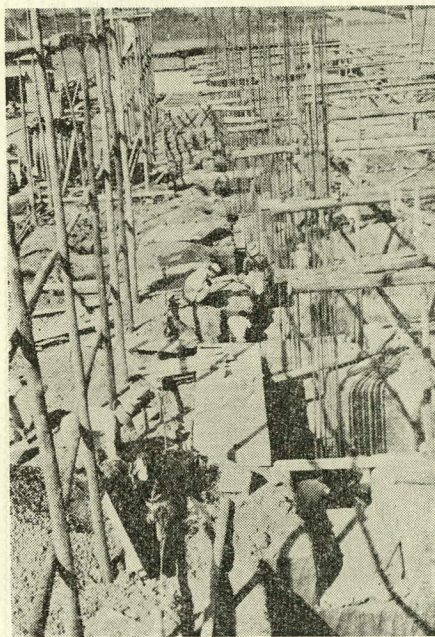
十一月五日から十九日まで
麻生町役場
大和出張所(大和地区関係のみ)

今月の税

保 険 税 4 期
10月31日までに
納税組合を
ご利用ください

東中二期工事順調

東中二期工事は、上羽建設が一期工事に引続いて、工事を始めています。写真は基礎工事



浅野儀右衛門氏 町教育委員会委員谷田川寛

浅野儀右衛門氏

議会議長選挙委員候補者として、八月三十日町議会に急選されました。浅野儀右衛門氏が選任されました。

谷田川教育委員会委員谷田川寛

町教育委員会委員谷田川寛

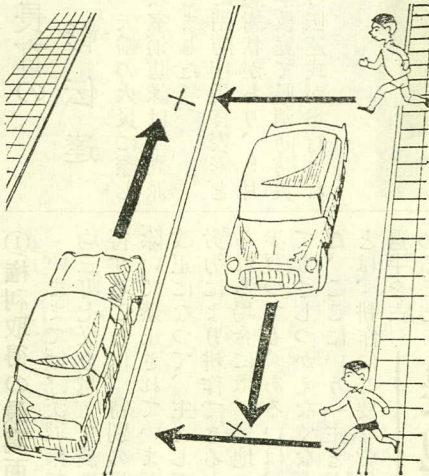
みんなて貯蓄 豊かな社会

んは九月三十日任期が満了しましたが、八月三十日町議会に再選されました。

歩く人も 正しいルールで

十一月一日は対面交通実施三周年に当たります。対面交通は危険防止や交通安全の点から今日絶対欠かせない交通方式となつています。あるのではありません。歩く人も正しいルールを守つてはじめて安全が守られるのです。小学生や中学生が正しく右側通行を歩いているのに、平気で左側を歩いているおとながなんと多いことでしょう。右側通行は交通のきまりの第一歩です。

歩く人が規則を無視したばかりに不幸な事故を招いた例は少なくありません。



車のすぐ前、すぐ後の横断はやめよう

温かい心の贈り物 ラジオ第6号到着

不用になつたラジオを町内の生活不自由者に送ろう運動を実施しています。

この趣旨に賛同された方は、永作利雄 柳町清寿 永作文雄 大脇左伝 鬼沢力子の皆さんでしたが、今度第六号 於下 高野節さんが贈り物をされました。心からお礼を申し上げます。共に、次の生活不自由者に送る

9月末日人口

	男	女	計	世帯数
麻生地区	2,765人	2,968人	5,733人	1,218
太田地区	1,108	1,137	2,245	398
大和地区	2,528	2,727	5,255	915
行方地区	1,258	1,389	2,647	501
小高地区	1,799	1,878	3,677	679
計	9,458	10,099	19,557	3,711

日頃の貯蓄で 経済安定

犯罪のない明るい社会へ

犯罪の激増、その中で特に青少年の非行増加と悪質化は、現在日本の最大の課題で、国民全体の心配事でもあります。

このような犯罪対策は、保護司だけでは、出来ないのです。国民の協力が最も望まれています。

刑事政策のひとつであり、犯罪の予防と犯罪者の更生即ち保護観察実施という重大な使命をもつて、保護司だけでは、毎日、心を新たにしていなければならない任務の遂行には充分とはいえません。

皆さんの心からの御協力が必ずや必要です。

現金は書留郵便で

六月一日郵便法が改正されて現金や貴重品は、書留郵便としなければ差出すことができません。もし普通郵便で出したときは規定違反で返送されます。

10月のこよみと行事

- 1日 法の日の週間 簡易保険週間 週間運動(12月まで)
- 4日 赤い羽根共同会都市推進協議会役員会 交通安全協会地積調査事業費内示会 教育委員会 東中排水路入札 決算審査会 改善事業役員会 農業構造改革 一合婦人会長会議 共同募金打合せ 評価委員会 固定資産全国交通安全運動(20日まで)
- 6日 町臨時議会
- 8日 農研連役員会 90周年記念日
- 10日 鉄道開通90周年記念日 民生委員協議会
- 11日 貯蓄の日 機械化研修会(20日まで)
- 12日 大型機械化研修会(20日まで)
- 14日 農研連役員会 90周年記念日
- 15日 学校保健発表会(公) 民生委員協議会
- 17日 貯蓄の日 機械化研修会(20日まで)
- 18日 大型機械化研修会(20日まで)
- 22日 農研連役員会 90周年記念日
- 23日 農研連役員会 90周年記念日
- 26日 区長視察旅行(27日まで)
- 27日 地籍調査部落会 読書週間(11月9日まで)

農家の方は秋のいそがしい最中でしよう。

さて、この收穫期になると、例年取締の眼をのがれた密通酒が目立つて多くなります。いうまでもなく、お酒は税務署の許可がないと造ることはできません。

農家には、まだ家用と称して、自分の米をお酒にする習慣、つまり「自分の米を酒にしたつてかまわない」というものがまだまだ根強く残つていて話です。

そしてこの因習による全国の密造酒は、昭和36年中に一五八千キロリットル（八七六千石）酒税にして約百億円もあるというから全く驚きます。

「造るのは女の義務で、飲むのは男の権利だ」などというヤミ酒造りの因習は、真先きに追放したいものです。

どうか、密造酒は絶対に造らないこと
飲まないこと
所持しないこと
にしてください。